

第1回 鶴岡市文化会館管理運営実施計画アドバイザー会議

日時：平成26年11月20日(木)

午後6時30分～

場所：鶴岡アートフォーラム 大会議室

次 第

～ 委嘱状の交付 ～

1 開 会

2 あいさつ

3 アドバイザー会議の運営について (案)

4 報 告 事 項

(1) 改築整備事業のこれまでの経過について

5 総合アドバイザー講話

公益社団法人全国公立文化施設協会アドバイザー
有限会社空間創造研究所 代表 草加叔也氏

6 協 議

(1) アドバイザー会議の進め方について (案)

(2) 市民ワークショップ・シンポジウム等について (案)

(3) 開館記念事業について

7 そ の 他

8 閉 会

第1回鶴岡市文化会館管理運営実施計画アドバイザー会議 出席者名簿

H26.11.20(木)

◎ 総合アドバイザー

(敬称略)

氏名	所属等	区分
菅 加 叔 也	公益社団法人全国公立文化施設協会アドバイザー 有限会社空間創造研究所 代表 (元文化会館管理運営計画検討委員会アドバイザー)	

◎ 地元アドバイザー

(敬称略)

氏名	所属等	区分
穂 積 恒 雄	東田川文化記念館館長 (元文化会館管理運営計画検討委員会委員長代理)	有識者
梅 津 芳 春	利用者団体(邦楽) (元文化会館管理運営計画検討委員会検討委員)	関係機関・団体等
柿 崎 泰 裕	利用者団体(洋楽) (元文化会館管理運営計画検討委員会検討委員) (元文化会館整備検討委員会委員)	〃
伊 藤 裕美子	利用者団体(演劇) 市民参加型ミュージカル制作担当	〃
大久保 紀 子	鶴岡男女共同参画グループさんかく事務局 (元文化会館改築設計者選定委員会委員) (元文化会館整備検討委員会委員)	〃

◎ 教育委員会

氏名	職名・所属等	備考
難 波 信 昭	教育長	
長谷川 貴 義	教育部長	
榑 原 賢 一	社会教育課長	
佐 藤 正 哉	〃 文化主幹	
長谷川 吉 祥	〃 芸術文化主査	
熊 坂 めぐみ	〃 〃	
原 田 孝 昭	〃 芸術文化係専門員	
三 浦 謙	〃 〃 芸術文化支援員	

鶴岡市文化会館管理運営実施計画アドバイザー会議の運営について（案）

鶴岡市文化会館管理運営実施計画アドバイザー会議の円滑な運営を図るため、次の事項に基づいて会議を運営します。

1 所掌事項

アドバイザー会議では、次に掲げる事項を検討します。

- (1) 文化会館の管理運営実施計画に必要な自主事業、開館記念事業、運営システム、市民参加等に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、文化会館の管理運営に関して市長が必要と認める事項。

2 組織

アドバイザー会議は、アドバイザー6人以内で組織し、総合アドバイザー1人及び地元アドバイザー5人以内を、市長が委嘱します。

3 任期

任期は委嘱の日から平成27年10月31日までとします。

4 庶務

アドバイザー会議の庶務は、教育委員会社会教育課において処理します。

5 会議の招集等

会議を開催しようとするときは、会議の日の1週間前までに通知し、会議資料を送付します。

6 会議の公開

会議は公開とします。ただし、必要と認めるときは、これを公開しないことができるものとします。

7 会議の概要

会議終了後、事務局において、次の事項により会議の概要を作成し、アドバイザーにも送付し、かつ鶴岡市のホームページにおいて公表するものとします。

- (1) 開催日時及び場所
- (2) 出席者の氏名
- (3) 案件及び協議の概要
- (4) 当該会議資料の全部又は一部
- (5) その他必要な事項

8 その他

その他、運営において必要な事項が生じた場合は、会議において協議します。

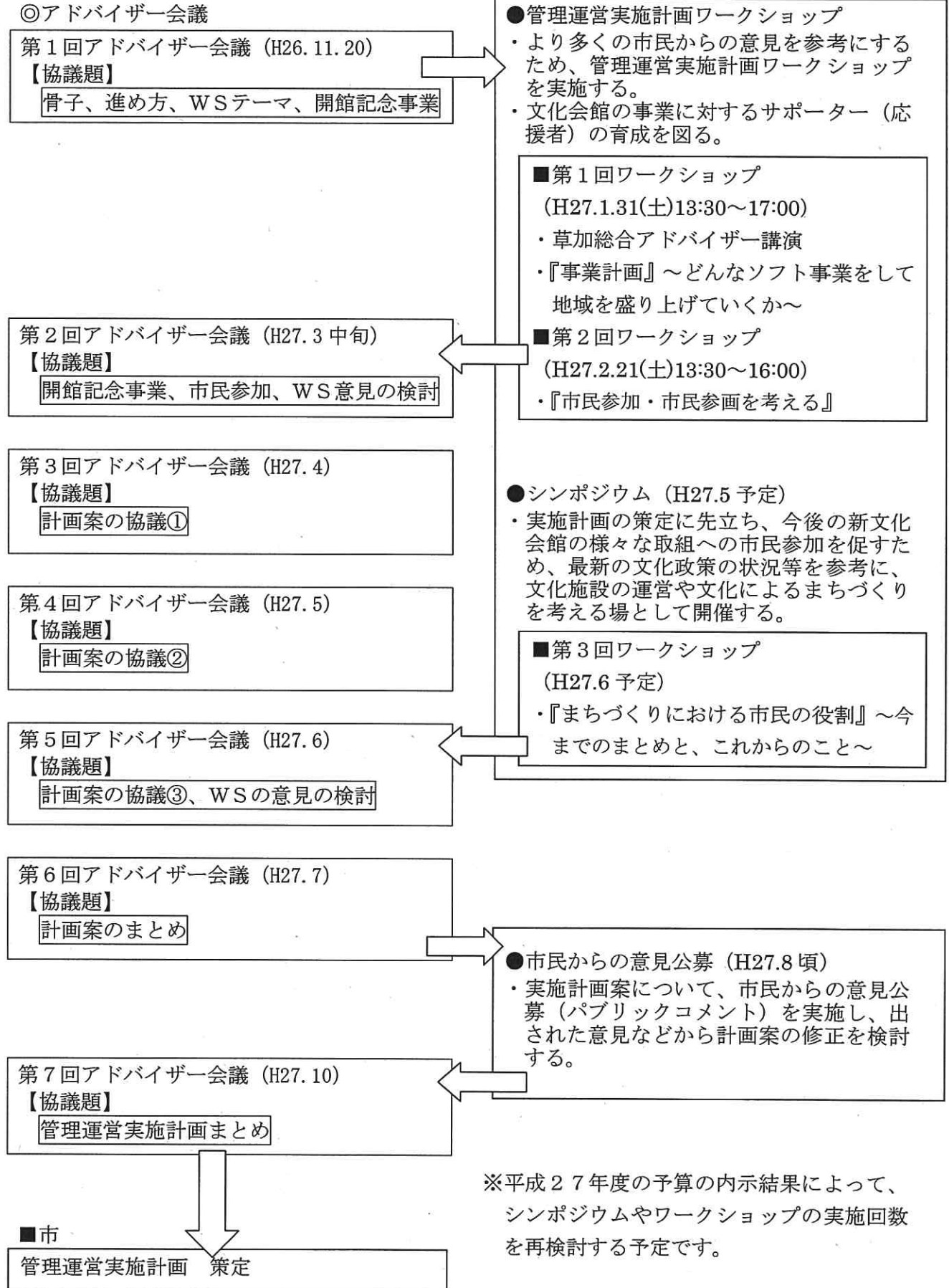
鶴岡市文化会館管理運営実施計画アドバイザー会議の進め方について（案）

鶴岡市文化会館の整備基本計画（平成24年3月策定）及び管理運営計画（平成26年3月策定）に沿った管理運営実施計画を策定するため、以下の項目（案）に基づいて検討を行います。なお、実施計画の策定に当たっては、事務局の作成する素案に対して、有識者等より助言をいただきながら計画をまとめていくこととします。

1 項目（案）

1 基本理念	整備基本計画で定めた基本理念の再確認
2 基本方針	管理運営計画で定めた基本方針の再確認
3 事業計画 ・ 自主事業	自主事業の方針 中長期計画 プレイベント、開館記念事業 年間の事業計画のP D C Aサイクル
・ 運営システム	施設提供事業(貸館)の基本的な考え方 休館日・開館時間・利用申込方法・連続使用 利用規則及び利用料金に関する考え方と方向性
4 運営主体・組織	運営体制 運営主体の業務
5 市民の参加や協力	文化会館サポーターズ(仮称)、友の会
6 収支計画	収支の構成（事業費、維持管理経費）
7 広報計画	開館前後の広報計画
8 今後のスケジュール	管理運営実施計画策定後から開館まで 開館後の予定 など

2 検討スケジュール（案）



市民ワークショップ・シンポジウム等について（案）

1 ねらい

【ワークショップ】

- ・より多くの市民から意見をいただく機会として、管理運営実施計画ワークショップを実施する。
- ・ワークショップで出た意見についてはアドバイザー会議に報告し、検討の際に参考とする。
- ・文化会館の事業に対するサポーター（応援者）の育成を図る。

【シンポジウム】

- ・鶴岡市文化会館管理運営実施計画の策定に先立ち、今後の新文化会館の様々な取組への市民参加を促すため、最新の文化政策の状況等を参考に、文化施設の運営や文化によるまちづくりを考える場としてシンポジウムを開催する。

2 日程・テーマ等

回数・日時	テーマ等
第1回 WS H27.1.31(土) 13:30～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・草加総合アドバイザーの講演「地域における文化ホールの担う役割(仮題)」 ・『事業計画』～どんなソフト事業をして地域を盛り上げていくか～ (仮題) ①開館記念事業 ②イベント ③6つの基本方針に基づく6つの事業 (①②③のそれぞれで自らやってみたいこと、やってほしいことを考える)
第2回 WS H27.2.21(土) 13:30～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・『市民参加・市民参画を考える (仮題)』 ①市民の気運を高めるアイデアを考える ②どんな市民参加・市民参画が考えられるか
シンポジウム H27.5 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム『芸術文化を通したまちづくりを考える (仮題)』【案】 ①基調講演 (県外より講師を招聘) ②事例発表 (県内または県外の公立文化施設の館長等を招聘) ③パネルディスカッション「アートを通したまちづくり」
第3回 WS H27.6 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・『まちづくりにおける市民の役割 (仮題)』～今までのまとめと、これからのこと～ ①文化会館を使った鶴岡のまちづくり ②ワークショップのまとめ (今までの議論の中で足りなかったことや、より強く実現したいこと、これからの活動についての議論を行う)

※平成27年度の予算の内示結果によって、シンポジウムやワークショップの実施回数を再検討する予定です。

3 参加者の募集

- ・ワークショップやシンポジウムの参加者募集は、芸文協、青年団体、整備検討委員、管理運営計画検討委員、高等学校等へ文書での案内。報道機関への周知。市役所、鶴岡アートフォーラム、中央公民館等へのポスター掲示。市ホームページ、市広報への記事掲載等により、広く募集を行う。

4 総合アドバイザー、地元アドバイザーの役割

◎総合アドバイザー

- ・初回のワークショップでは参加市民に対して講演を、2回目以降も冒頭に簡単なミニレクチャーとして全国の文化施設の事例などお話いただき、参加市民の機運を高めて、議論に活かしていただく。
- ・グループワーク時は、コーディネーターとして各グループを回って助言していただく。

◎地元アドバイザー

- ・地元アドバイザーからは、事務局職員が行うワークショップの進行の補助役をしていただき、共通理解を深める。

5 ワークショップの進め方

- ・グループワークの進め方については、草加総合アドバイザーから説明と進行をしていただき、各回のテーマに沿った内容についてグループワークを行い、グループごとに取りまとめを行う。
- ・各グループより発表を行っていただき、最後に草加総合アドバイザーから総括のコメントをいただく。
- ・管理運営ワークショップで出た意見は、取りまとめの上、管理運営実施計画アドバイザー会議に報告し、検討の際の参考とする。

◎進行イメージ（第1回）

開会	講演	進め方	グループワーク	全体発表	総括・閉会
13:30	13:35 (55分)	14:40	14:50 (100分)	16:30 (20分)	16:50

6 グループワークの進め方

- 1グループを8人程度で編成する（同じ指向の方はグループを分ける）
 - ・事前にグループ分けをし、受付でネーム配布する。
 - ・各グループの進行・ファシリテーターは、事務局職員が行う（地元アドバイザーも補助役として参加する）。開始前に簡単なアイスブレイクをして緊張をほぐしながら行う。

開館記念事業検討 参考資料

旧鶴岡市文化会館開館記念行事(昭和46年)

	月日	行事名	主な出演者
1	5月6日	特別記念公演「文化と世界」	NHK会長 前田義徳氏
2	5月6日	日本舞踊合同公演	藤鶴会、藤林会、宝柳会
3	5月8日	宮中雅楽特別鑑賞会	宮内庁式部職楽部員
4	5月9日	NHK素人のど自慢全国中継	ゲスト 佐川満男、小川知子
5	5月10日	花笠おどりと民舞のつどい	花笠おどり同好会
6	5月10日	民謡と踊りの夕べ	さざなみ会
7	5月11日	荘内日報文化講演会	佐藤愛子氏、三浦哲郎氏、佐々木久子氏
8	5月12日	YBC 由紀さおりショー	由紀さおり、高橋達也と 東京ユニオンオーケストラ
9	5月13日	山形新聞金内聲子独唱会	ピアノ伴奏 川口 耕平氏
10	5月14日	YTS 浪曲名人大会	広沢虎蔵、玉川勝太郎、木村若衛、二葉百合子
11	5月15日	吹奏楽合奏のつどい	田川地区吹奏楽鼓笛連盟 神町自衛隊音楽隊
12	5月15日	邦楽合同公演	桔梗の会、松弦会、一水会、白水会、観世同好会
13	5月16日	合唱と洋舞のつどい	NHK児童合唱団、鶴岡バレエ研究所、 吉続舞踊学園
14	5月16日	鶴岡市合唱祭	鶴岡市合唱連盟、市内高等学校合唱団

式次第

- 一、開式のことば
- 一、君が代斉唱
- 一、市民歌斉唱
- 一、工事経過報告
- 一、市長式辞
- 一、感謝状贈呈
- 一、祝辞
- 一、祝電披露
- 一、閉式のことば

綴帳披露

こけら落とし

長唄 鶴 亀

立方	鶴	藤間勘貴久
王	藤間	藤鶴
亀	藤間	勘重貴
唄	花谷	良子
	杵屋	勝津佐
	渡部	京子
	祝家	ゆう子
	富谷	光子
三味線	杵屋	勝寿恵
	杵屋	勝富世
	石井	松子
	佐藤	弥重子
鳴物	永田	とみ
小鼓	藤	舎雪一
小鼓	藤	舎雪恵
太鼓	藤	舎雪
太鼓	藤	舎雪二
	藤	舎雪竹

長唄 鳥の千歳

立方	花柳	寿佳津
後見	花柳	寿々仲
唄	定	子
	杵屋	五三八恵
	鈴	子
三味線	杵屋	五三弥寿
	杵屋	五三佳鶴
	杵屋	五三弥裕
小鼓	望月	彦八郎

記念講演

講師 NHK会長 前田 義徳氏
講演テーマ 「文化と世界」

鶴岡市市民歌

一 金峯山に 内川のながれ
なつかしい
あつい民情 いこいの城跡
赤川原の さくら並木に
まばゆい春の日 われらはなごむ
おおうつくしい鶴岡市よ

二 出羽の山脈 とおくから水は
うるおして
稲穂がなびく庄内平野
工場そろい煙はたかく
港もにぎわい ころろはひらく
おおすばらしい鶴岡市よ

三 日本海の 荒波のように
おしよせる
世界文化の うねにまぎれし
歴史の鐘は ぬぐいざりつつ
力を合せてわれらはすすむ
おおめざましい鶴岡市よ

酒田市民会館 「希望ホール」 開館記念式典

主催◆酒田市

日時◆平成16年7月3日(土) 入場料◆無料(整理券が必要です)

13時00分●テープカット

●大蔵流「三番三(さんばそう)」

出演◆茂山 逸平(大蔵流狂言方) ほか

●式典

●記念演奏「最上川」

出演◆市原 多朗、酒田マリンジュニア合唱団、酒田市合唱連盟

●記念演奏 ピアノ◆有森 博

酒田市民会館「希望ホール」の開館を祝い、平成16年7月3日(土)に記念式典を行います。狂言役者・茂山逸平による清めと祝言の芸能「三番三(さんばそう)」やピアニストによる新しいピアノの披露、市原多朗と市民の皆様との合唱が予定されています。



「三番三」茂山 逸平

市原 多朗

有森 博

茂山 逸平

profile

大蔵流狂言方。1979年二世茂山七五三の次男として生まれる。父および祖父四世茂山千作に師事。4歳で初舞台。1994年に兄宗彦、従兄・茂と「花形狂言少年隊」を結成し活動。2000年より教育的古典狂言推進準備研修練磨の会「TOPPA!」を主催し活動。一方で映画やドラマ、兄と共に新作二人芝居に挑戦など幅広く活躍。

市原 多朗

profile

東京芸術大学、同大学院修了。1981年第21回ヴェルディ国際コンクール第2位(1位なし)。第19回フランシスコ・ヴィニャス国際コンクール第1位大賞他受賞。以来パリ・オペラ座やアメリカ・メトロポリタン歌劇場をはじめ、欧米の歌劇場や音楽祭で活躍。現在も世界各地および国内のオペラや演奏会で活躍。1987年芸術選奨文部大臣賞新人賞、ジロー・オペラ大賞、1990年酒田市特別功労表彰。

有森 博

profile

東京芸術大学、同大学院修了。1990年第12回シヨパン国際ピアノコンクール最優秀演奏賞。1991年岡山県芸術顕彰受賞。1994年第10回チャイコフスキー国際コンクールピアノ部門入賞。1995年、2001年に小沢征爾指揮新日本フィル、2003年にはアレクサンドル・ラザレフ指揮日本フィルと協演。2004年、小沢征爾指揮サイトウキネンオーケストラのヨーロッパツアー及び日本公演に出演予定。

「希望ホール」開館記念事業①

市原 多朗&佐藤しのぶ オペラ アリア コンサート こけら落とし公演

日時◆平成16年7月4日(日)

チケット発売日◆平成16年4月24日(土) 午前10時

開場◆18時30分 開演◆19時00分

曲目◆ブッチーニ作曲 歌劇「トスカ」より

●歌に生き 恋に生き

●星は光りぬ ほか

出演◆Tenor 市原 多朗、Soprano 佐藤しのぶ、

Conductor 現田 茂夫、Orchestra 東京交響楽団



市原 多朗

佐藤しのぶ

現田 茂夫



東京交響楽団

市原 多朗

プロフィールは、開館記念式典の欄をご覧ください。

佐藤しのぶ

profile

若くして「椿姫」で鮮烈にデビュー。抜きんでた歌唱、迫真の演技、そして華麗な舞台姿は人々に圧倒的な感銘を与え、百年に一度の大器と絶賛される。1998年11月に「蝶々夫人」でウィーン国立歌劇場主役デビューを飾ったのち、ケルン市立歌劇場やベルリン・ドイツ・オペラなどでも主役を歌っている。文化放送音楽賞、都民栄誉賞、ジロー・オペラ賞大賞、マドモアゼル・パルファム賞、日本文化デザイン賞大賞等を受賞。

現田 茂夫

profile

東京音楽大学指揮科、東京芸術大学修了。1985年安宅賞受賞。1987年、新星日本交響楽団指揮者に就任。1988年来日中のドレスデン・フィルに客演して以来、国内外の主要オーケストラを指揮。1990年、ウィーン国立歌劇場に国費留学。以後、国際派指揮者として活躍。2004年秋にはスロヴァキア国立歌劇場での公演と日本公演が決定。

東京交響楽団

profile

1946年創立。音楽監督・常任指揮者に秋山和慶、正指揮者に大友直人、指揮者に飯森範親、首席客演指揮者にユベール・スダーンを擁する。邦人作品を含む現代音楽の初演などの活動の功績で、これまで文部大臣賞、京都音楽賞大賞をはじめ数々の賞を受賞。文化庁から芸術団体支援事業に選定。海外公演も19カ国67公演を数える。

「芸術文化活動の振興と新たな文化の創造」を目指し、質の高い舞台芸術文化の提供（観賞活動事業）を行うとともに、芸術ワークショップなど市民主体の文化活動を行います。今年度の観賞活動は、新市民会館「希望ホール」の初年度にあたり、「開館記念事業」として行います。

「希望ホール」開館記念事業②

松竹大歌舞伎 四代目 尾上松緑 襲名披露公演

日時◆平成16年7月7日(水)

チケット発売日◆平成16年4月24日(土)午前10時

開場◆17時30分 開演◆18時00分

演目◆第一幕「義経千本桜」川連法眼館の場

第二幕 四代目尾上松緑襲名披露「口上」

第三幕 新古演劇十種の内「身替座禪」

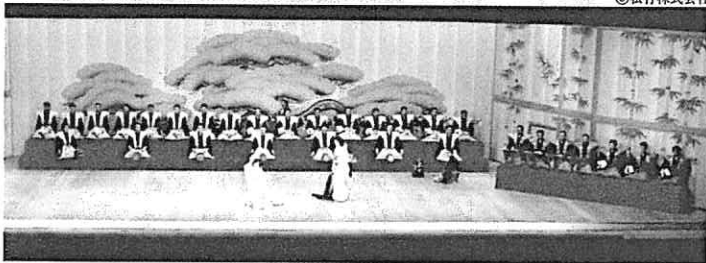
出演◆辰之助改め 尾上松緑、中村 富十郎、

坂東 彦三郎、中村 信二郎、市川 亀治郎 ほか



二代目 辰之助改め 四代目 尾上松緑(音羽屋)

©松竹株式会社



身替座禪 舞台面

©松竹株式会社

尾上 松緑

profile

1975年、初代尾上辰之助(三代目松緑)の長男に生まれる。1980年、国立劇場「山姥」の怪童丸で初お目見え。翌年、歌舞伎座「幡随長兵衛」で二代目尾上左近を名乗り初舞台。1991年、歌舞伎座「対面」で二代目尾上辰之助を襲名。2002年、歌舞伎座「勸進帳」の弁慶ほかで四代目尾上松緑を襲名。国立劇場特別賞、歌舞伎座賞、松竹会長賞等を受賞。

「義経千本桜」川連法眼館の場

解説と見どころ

吉野の山中が舞台の「川連法眼館の場」は、伏見稲荷からずっと静御前に同道してきた忠信が、実は狐であったことが明らかになる場面。見処は何と言っても、一人の役者が本物の忠信と狐を演じ分けるところ。狐忠信の狐詞やケレンと呼ばれる演出等、舞台から眼を離すことが出来ない。

「希望ホール」開館記念事業③・宝くじ文化公演

小曾根 真&山形交響楽団 シンフォニック ジャズ コンサート

日時◆平成16年9月10日(金)

開場◆18時30分 開演◆19時00分

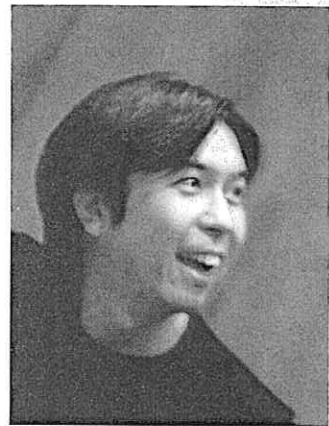
曲目◆フット作曲 組曲ホ長調 作品63

ガーシュウィン作曲 ラブソディ・イン・ブルー

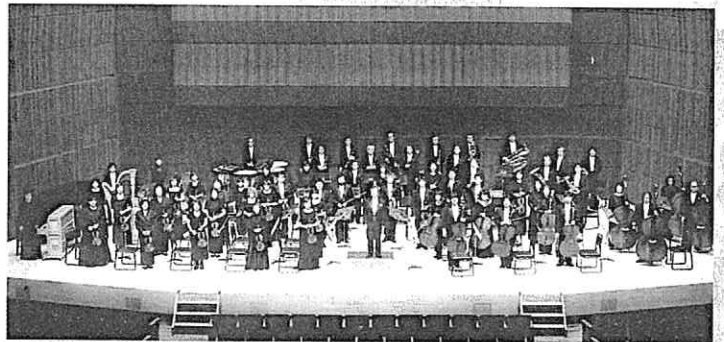
小曾根真作曲 ピアノ協奏曲“もがみ”

出演◆小曾根 真(Piano & 指揮)&ストリングス、

Conductor 佐藤 寿一、Orchestra 山形交響楽団



小曾根 真



山形交響楽団

小曾根 真

profile

神戸市出身。世界的ジャズピアニスト。1983年、ボストンのパークリー音楽大学ジャズ作・編曲科部門を首席で卒業。同年、ジャズ界では最年少(22歳)でカーネギーホールでのリサイタルを開催、好評を得る。その後アメリカを中心に意欲的な作曲・演奏活動を展開。2003年度は“グラミー賞”候補にも上がったほどの実力派。

山形交響楽団

profile

1972年、東北初のプロオーケストラとして発足。演奏活動範囲は東北6県・新潟県まで拡大し、その後山形県芸術文化会議賞、斎藤茂吉文化賞、第28回河北文化賞を相次いで受賞。1987年サントリーホールにて初の東京公演を開催。これまで計7回の東京公演を成功させ、1995年には初の海外公演。2001年サントリー地域文化賞を受賞。

「希望ホール」開館記念事業⑤

小澤 征爾指揮 新日本フィルハーモニー 交響楽団コンサート

日時◆平成16年12月17日(金)

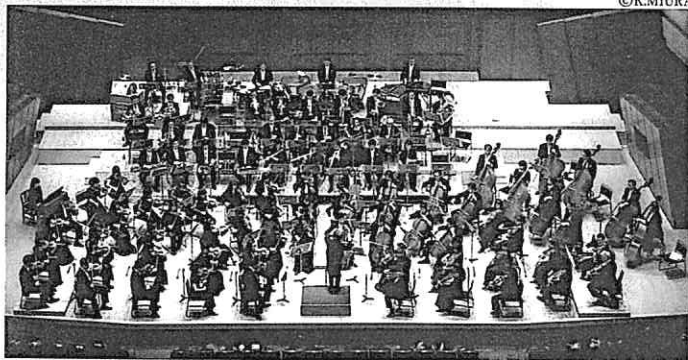
開場◆18時00分 開演◆18時30分

出演◆Conductor 小澤 征爾、

Orchestra 新日本フィルハーモニー交響楽団



小澤 征爾



新日本フィルハーモニー交響楽団

小澤 征爾 profile

1935年、中国・奉天(現瀋陽)出身。成城学園を経て桐朋学園で斎藤秀雄に指揮を学ぶ。1959年ブザンソン国際指揮者コンクール第1位。旧西ベルリンでヘルベルト・フォン・カラヤンに師事。1962年北米でデビューして以降、世界各地で活躍。1973年よりボストン交響楽団第13代音楽監督に就任し、2002年春まで務める。同年秋にウィーン国立歌劇場音楽監督に就任。日本においては、新日本フィルハーモニー交響楽団の桂冠名誉指揮者、水戸室内管弦楽団の顧問を務めている。

新日本フィルハーモニー交響楽団 profile

1972年指揮者・小澤征爾のもと自主運営のオーケストラとして創立。1997年に完成した東京・錦糸町のすみだトリフォニーホールを活動の本拠地とする日本初の本格的フランチャイズを導入。現在はサントリーホールでも定期演奏会を行っている。また学校や各種施設を訪れるミニ・コンサートなどで地域に根ざした演奏活動も展開している。昨年9月、音楽監督にクリスティアン・アルミンク(現ルツェルン歌劇場音楽監督・ルツェルン交響楽団首席指揮者)を迎え、楽界の注目を集めている。

「希望ホール」開館記念事業⑥

劇団スイセイ・ ミュージカル公演 「FAME」～フェーム～ オーケストラによる生演奏上演

日時◆平成17年2月19日(土)

演出◆西田 直木 日本語台本◆西田 直木、スイセイ・フロンティア

振付◆吉田 潔、阿部 雅浩 演出助手◆松井 みずき

製作◆株式会社スイセイ・ミュージカル

Conceived and Developed by DAVID DE SILVA

Book by JOSE FERNANDEZ

Lyrics by JACQUES LEVY

Music by STEVE MARGOSHES



ミュージカル「FAME」



安奈 淳(元宝塚花組
トップスター)



佐藤 志穂(酒田市出身)

劇団スイセイ・ミュージカル profile

1998年にミュージカル劇団として発足。それまではプロデュース公演を続けてきた。オリジナルミュージカルのほか、現在世界各地、またブロードウェイでも上映中のロンドンミュージカル「FAME」は昨年東京・大阪で上演され、オールスタンディングで大好評。東京都を拠点に活動し、洗練された演技と迫力あるステージを繰り広げる舞台に、根強いファンが多い。

ミュージカル「FAME」 解説と見どころ

舞台はニューヨークの芸術高校。最高のアーティストを育てる芸術学校で、さまざまな人種の若者達が自らの手でフェーム(名声)を掴むという夢を求めて懸命に生き、人間として成長していく姿を通して、「生きる」という普遍的なテーマを浮き彫りに描いた作品。全編生演奏で綴るステージは、全ての世代の心に響く感動の舞台。

開館記念公演一覧(酒田市民会館+開館日:H18~H27、席数:1,000席~1,999席)

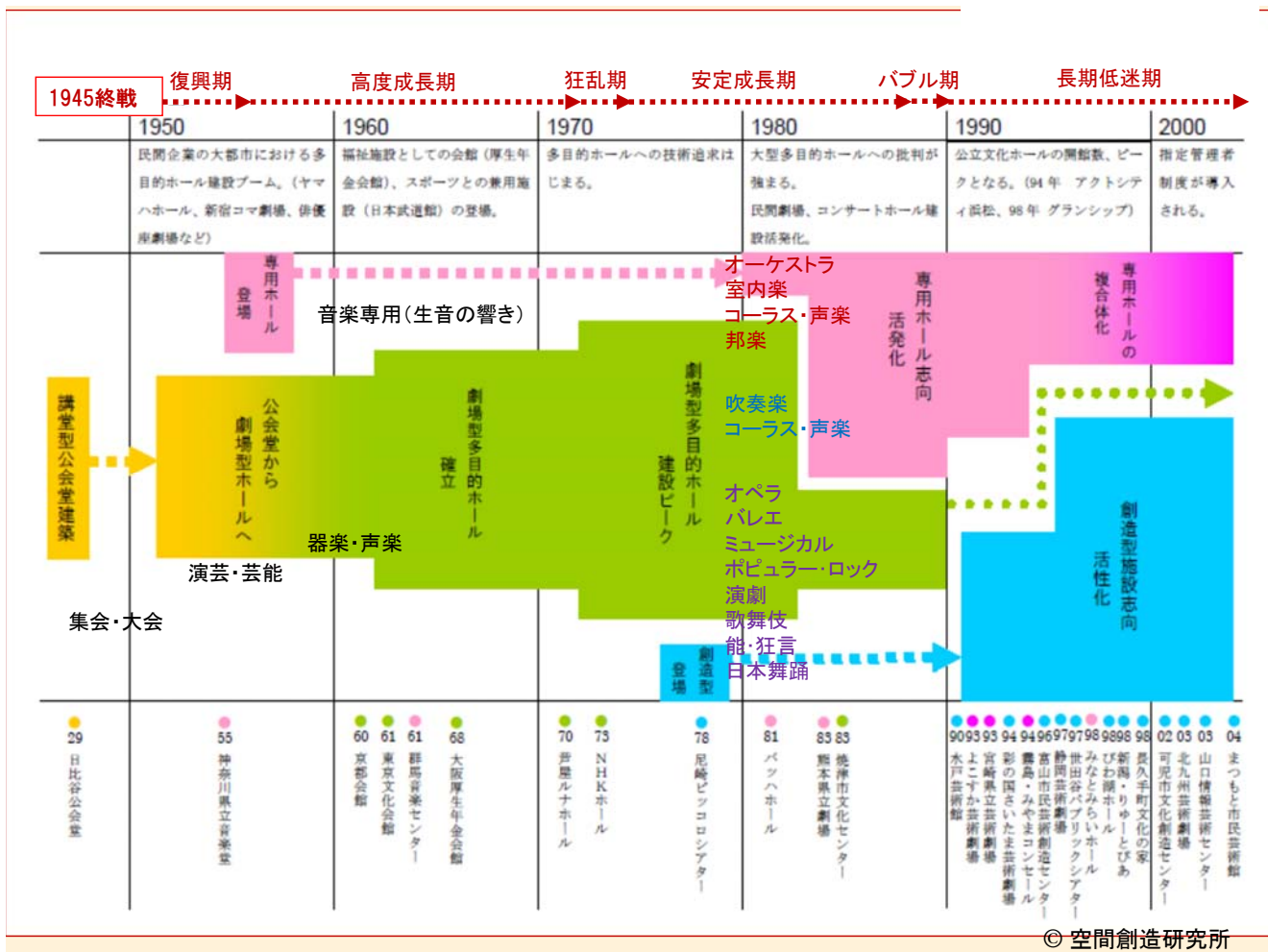
	酒田市民会館(希望ホール)	パトリエ日田	三原市芸術文化センター(ボボロ)	都城市総合文化ホール(MJ)	浦添市でだこホール	いわき芸術文化交流館	刈谷市総合文化センター	柏崎市文化会館 アルフォーレ
住所	山形県酒田市本町2-2-10	大分県日田市三本松1-8-11	広島県三原市宮浦二丁目1-1	宮崎県都城市北原町1106-100	沖縄県浦添市仲間1-9-3	福島県いわき市平字三崎1-6	愛知県刈谷市若松町 2-104	新潟県柏崎市日石町4-32
人口	106418人	68038人	97133人	166433人	112302人	326311人	140021人	88032人
席数	1287席	1003席	1228席	1461席	1011席	1840席	1541席	1102席
開館日	H16.7.3	H19.12.23	H19.10.14	H18.10.22	H19.4.28	H20.4.8	H22.4.3	H24.7.8
1	【開館記念式典】 ・大蔵流「三番三」/茂山逸平 ・記念演奏「最上川」/市原多郎、酒田マリーニジュニア合唱団、酒田市合唱連盟 ・記念演奏ピアノ/有森博	緞帳お披露目	倍賞千恵子講演 「歌うこと、演じること、そして生きること」	東京ポップスオーケストラコンサート	浦添市子ども文化連盟「太陽樹(ティダージュ)」の鼓衆 若太陽と創作劇団レキオスによる獅子舞・おろち	完成披露能公演(喜多流、和泉流)	大倉正之助(能楽囃子大倉流太鼓)	NHK交響楽団による金管五重奏
2	市原多郎&佐藤しのぶオペラアリアコンサート ブッチーニ作曲歌劇「トスカ」より「歌に生き恋に生き」「星は光りぬ」ほか	少年少女合唱団	市民参加事業 「ボボロdeトライ」	スタニスラフ・ブーニン ピアノリサイタル	鼓衆 若太陽・浦添市ジュニア吹奏楽団(太陽樹)・浦添市吹奏楽団・琉球交響楽団による太鼓と吹奏楽のコラボレーション「瀧落管攪」「碧流」に行進曲「てだこ」	小山実稚恵ピアノ開きコンサート	武田双雲(書道家)	BS日本のうた公開収録
3	松竹大歌舞伎 四代目尾上松緑襲名披露公演	かみつえ酒呑童子太鼓	NHK「おかあさんといっしょファミリーコンサート」公開録画	ミュージックワンダーランド(服部克久 平原綾香 佐藤竹善 サークラス)	組踊うらそえ若松会(太陽樹)による「浦添賛歌(おもろとなえ)~銘苺子・二重敵打・執心鐘入~	東京スカパラオーケストラ	秋川雅史(テノール歌手)	NHK交響楽団演奏会
4	小曾根真&山形交響楽団シンフォニックジャズコンサート	日田市歌合唱	中村絃子ピアノリサイタル	日本の歌フェスティバル(服部克久 五木ひろし 竹川美子)	鼓衆 若太陽・浦添市ジュニア吹奏楽団・浦添市吹奏楽団・琉球交響楽団・浦添ゆいゆいキッズシアター(太陽樹)によるマーズ(ホルスト作曲)組曲「惑星」よりの演奏と踊り、「太陽の祈り~太陽の子守歌・ガマの中から~」(平和劇の抜粋)	無名塾「ドンキホーテ」	人形劇団ぼけっとのわくわくステージ	松竹大歌舞伎
5	小澤征爾指揮 新日本フィルハーモニー交響楽団コンサート	セレモニー合唱団	ブラハ交響楽団ニューイヤーコンサート	クローチア民族舞踏団「ラド」	女声コーラスひまわりや浦添少年少女合唱団(太陽樹)、浦添市ジュニア吹奏楽団らによる「千の風になって」の大合唱	石井竜也トークショー	中井貴恵親と子のスペシャル朗読ライブ音語り「あらしのよりに/出会い編」	池辺晋一郎音楽の不思議トークコンサート
6	劇団スイセイ・ミュージカル公演「FAME」	豆生野神楽	NHK「行くよ!後輩ほいきた!先輩」公開録画	市民ミュージカル「マリアとトラップ一家」	「太陽の継承(ティダスケイション)」では、おもろふき「命どう宝」を浦添ゆいゆいキッズシアターが演じ、ウィンドオーケストラ伴奏の「千の風になって」をバックに「万国津梁の鐘」の群読	コバケン炎の第九コンサート	平原綾香メモリアルコンサート	新国立劇場バレエ団ダンサーによるバレエワークショップ
7		大山バンド	宝くじおしゃべり音楽館		オーケストラも加わった「だんじゅかりゆし~唐船ど~い」では、獅子も合わせた出演者全員が登場、客席にも入り込んでの賑やかなフィナーレ	野平一郎とN響メンバーによる室内楽の調べ	劇団四季ソング&ダンス55ステップス	郷ひろみコンサート
8		ピアノお披露目	吉本新喜劇&バラエティーショー			吉野直子ハーブことはじめ	東京フィルハーモニー交響楽団 ソプラノ高橋薫子/錦織健	TOKI弦楽四重奏団コンサート
9		岩沢重夫の世界				茂木大輔のオーケストラ面白楽器学	日本音楽コンクール受賞記念演奏会	新国立劇場バレエ団「シンデレラ」
10						津堅直弘トランペットアラカルト	HOME MADE 家族 スペシャルライブ	歌舞伎ワークショップ
11						森山直太郎コンサート	フォーク&ポップススペシャルコンサート 海援隊 なごみーず	鼓童ツアー
12						アントネッロ古楽の調べ	市民音楽劇「万灯老の輝く夜に」	南こうせつコンサート
13						いわきでつくるシェイクスピア	みうらじゅん スライド&トークショー	寄席「春風亭小朝、林家たい平」
14						グランディールバレエ団「笑いのレシピツアー」	寺井尚子&宇崎龍童ワンナイトライブ	ゴスペラーズツアー
15						劇団四季「ユタと不思議な仲間たち」	刈谷キッズフェア	北原保雄氏による「問題な日本語」講演
16						アリストリオ日本公演	ドラムラインライブ	アートプロデュース講座
計	音楽・クラシック 3 歌謡・ポップス 0 演劇・ミュージカル 2 その他 1	音楽・クラシック 5 歌謡・ポップス 1 演劇・ミュージカル 0 その他 4	音楽・クラシック 2 歌謡・ポップス 1 演劇・ミュージカル 1 その他 4	音楽・クラシック 2 歌謡・ポップス 2 演劇・ミュージカル 1 その他 1	その他 7	音楽・クラシック 7 歌謡・ポップス 2 演劇・ミュージカル 2 その他 5	音楽・クラシック 3 歌謡・ポップス 4 演劇・ミュージカル 2 その他 8	音楽・クラシック 4 歌謡・ポップス 3 演劇・ミュージカル 0 その他 9



管理運営実施計画策定に向けて

草加叔也(空間創造研究所) | 20141120

© 空間創造研究所

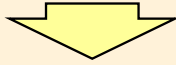


© 空間創造研究所

公立劇場・音楽堂の変遷

■ 公立ホールのルーツ「公会堂」の時代

戦前から戦後、集会や大会などを中心に“市民の情報交流の場”として各地に整備をされてきた。この舞台を中心に演出機能（舞台照明、幕設備等）が付加される



■ 公会堂から「多目的ホール」の時代

公会堂に演出機能が付加されることから始まり、演劇、伝統芸能、音楽、演劇、日本舞踊、オペラ、ミュージカルなど様々な舞台芸術の上演機能が集約される



■ 多目的ホールから「専用ホール」への転換

より芸術文化に特化した施設整備が求められる。先ず“クラシック音楽”の整備が進められる。次に演劇・ダンス、オペラ・バレエなどの専用ホールの整備が進められる

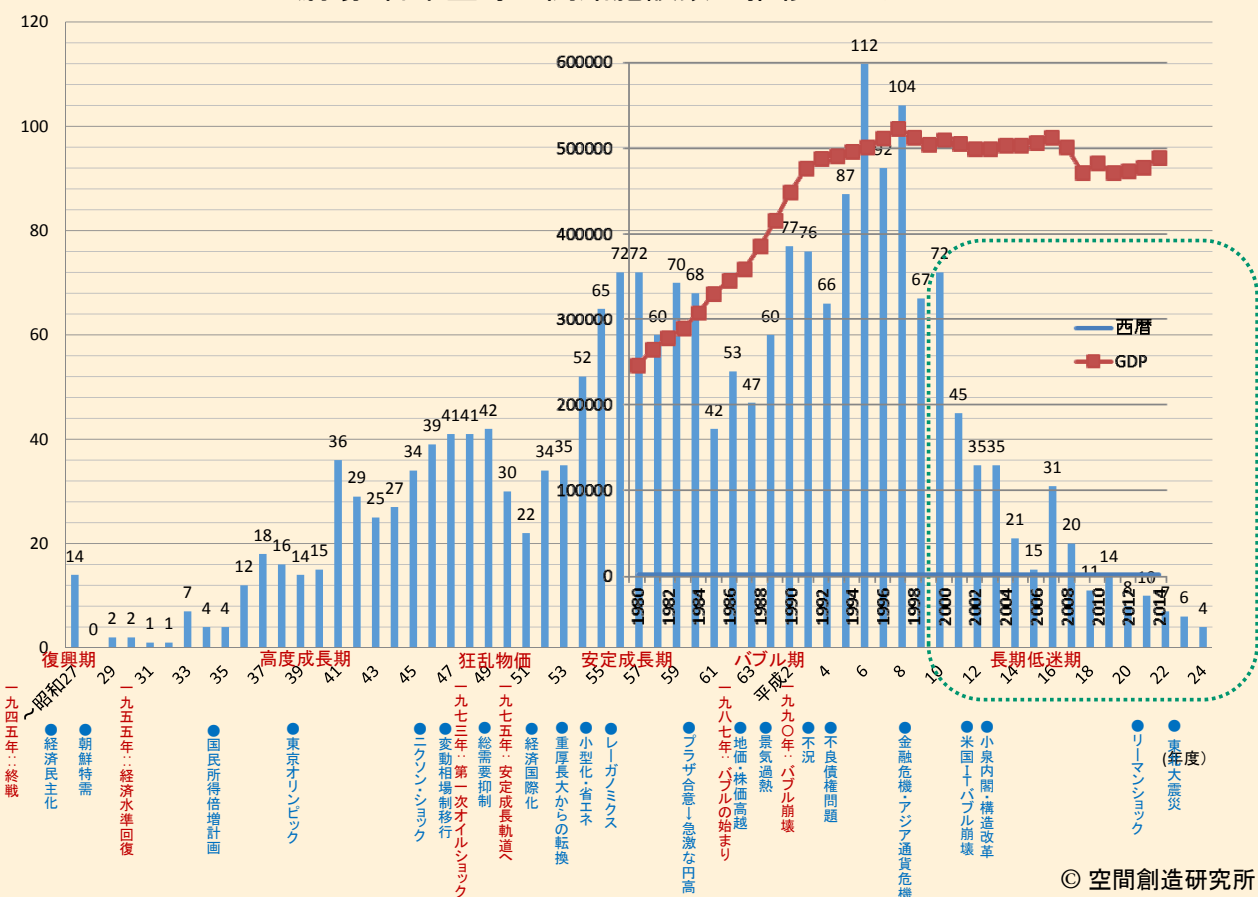


■ 施設の量的充足から質的な充足へ「創造支援型ホール」の時代

施設の数、設備機能など量的な整備から、自ら文化芸術を創造する市民活動を支援するための施設整備が進められる。市民活動に見合ったホール規模、練習室などの充実

© 空間創造研究所

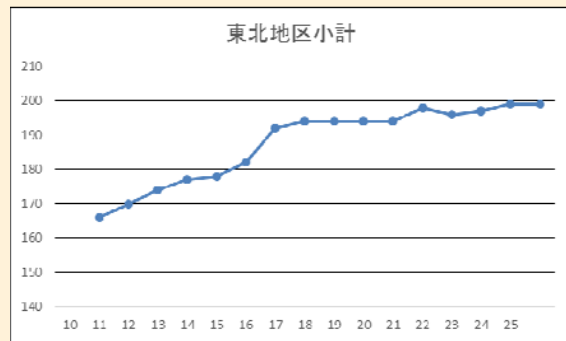
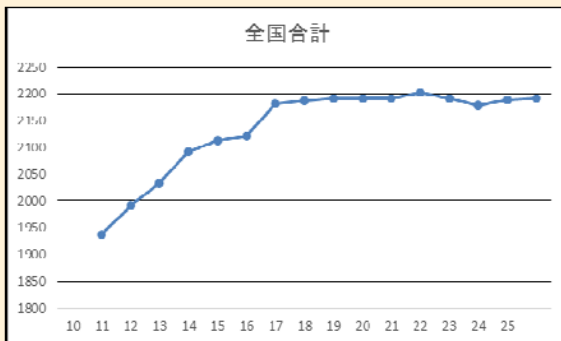
公立劇場・音楽堂等の開館施設数の推移 (H25年度全国公立文化施設名簿をもとに作成)



© 空間創造研究所

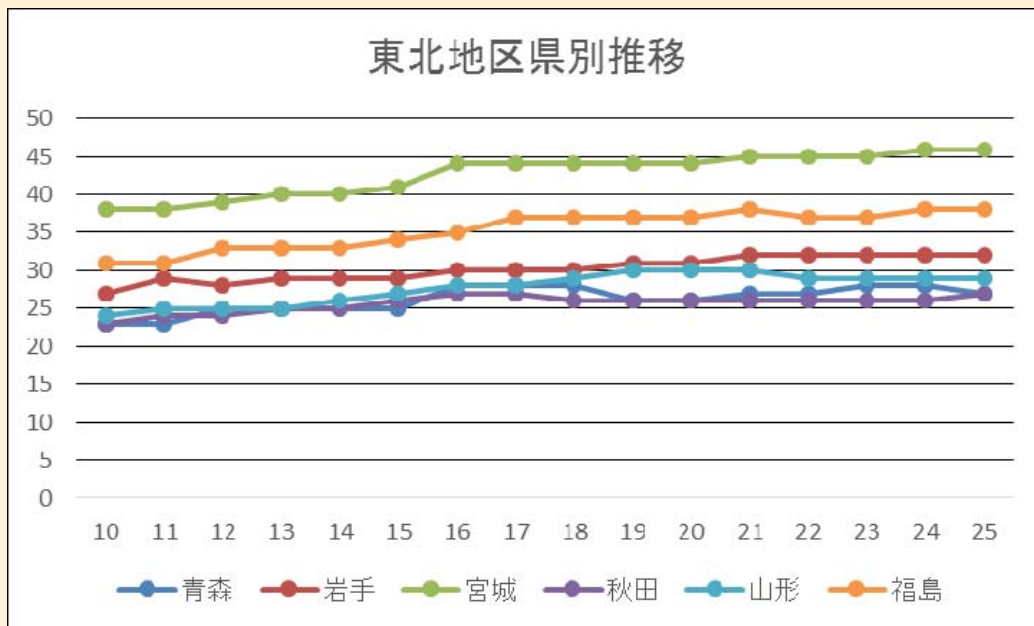
公立劇場・音楽堂施設数の推移(平成10~25年)

年度		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	小計
地区	都道府県	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	最大差
		全施設数	全施設数	全施設数	全施設数	全施設数	全施設数	全施設数	全施設数	全施設数	全施設数	全施設数	全施設数	全施設数	全施設数	全施設数	全施設数	全施設数
北海道地区小計		90	94	95	96	95	97	106	105	106	104	104	103	111	111	115	115	25
東北地区	青森	23	23	25	25	25	25	28	28	28	26	26	27	27	28	28	27	5
	岩手	27	29	28	29	29	29	30	30	30	31	31	32	32	32	32	32	5
	宮城	38	38	39	40	40	41	44	44	44	44	44	45	45	45	46	46	8
	秋田	23	24	24	25	25	26	27	27	26	26	26	26	26	26	26	27	4
	山形	24	25	25	25	26	27	28	28	29	30	30	30	29	29	29	29	6
	福島	31	31	33	33	33	34	35	37	37	37	37	38	37	37	38	38	7
東北地区小計		166	170	174	177	178	182	192	194	194	194	194	198	196	197	199	199	33
関東甲信越静地区小計		610	625	631	649	658	655	667	665	660	667	667	670	666	658	658	663	60
東海北陸地区小計		269	273	278	293	286	289	294	299	302	297	297	297	294	290	291	291	33
近畿地区小計		285	285	296	300	303	301	307	308	312	320	320	323	319	320	322	325	40
中四国地区小計		235	254	267	279	283	286	295	295	297	286	286	290	291	291	289	286	62
九州地区小計		282	289	292	298	310	311	320	321	320	323	323	321	315	312	314	313	41
全国合計		1,937	1,991	2,033	2,092	2,113	2,121	2,181	2,187	2,191	2,191	2,191	2,202	2,192	2,179	2,188	2,192	265
前年度増減数			54	42	59	21	8	60	6	4	0	0	11	-10	-13	9	4	



© 空間創造研究所

東北地区県別推移



県名	自治体数	人口(人)	面積(km ²)	人口密度
宮城県	13市10郡21町1村	2,327,993	7,285.80	320
福島県	13市13郡31町15村	1,936,630	13,782.76	141
岩手県	14市10郡15町4村	1,284,384	15,278.89	84.1
山形県	13市8郡19町3村	1,130,659	9,323.46	121
青森県	10市8郡22町8村	1,321,895	9,644.74	137
秋田県	13市6郡9町3村	1,036,861	11,636.30	89.1

© 空間創造研究所

公立劇場・音楽堂が担う役割

◎ ～30年前まで

優れた機能を備えた劇場・音楽堂施設を整備し、その施設を地域の市民に利用できる機会を平等、均等に提供していく。

⇒利用したい（できる）市民と公演を行なう組織が利用

◎ ～10年前まで

優れた施設の利用を促進するとともに、優れた音楽芸術や舞台芸術を公演することで鑑賞機会を提供する。

⇒芸術文化に触れる機会を増やすことでアプローチ

◎ 10年前から～

これまで音楽の魅力に触れたことのない市民や演劇の楽しさを知らない市民を振り向かせる活動、事業を実践する。

⇒未開拓の市民を耕す、芸術文化に振り向かせる

© 空間創造研究所

これからの公立劇場・音楽堂が目指す4つの方向性

◎専門性を備えた創造・発信型施設

・自ら芸術文化作品の創造、公演、普及・育成などを実施、地域からの発信を行なう。

◎専門性を備えた地域密着型施設

・市民による創造事業を支援、地域住民を核とする芸術文化活動を促進させる。

◎多目的な機能を備えた文化芸術振興型施設

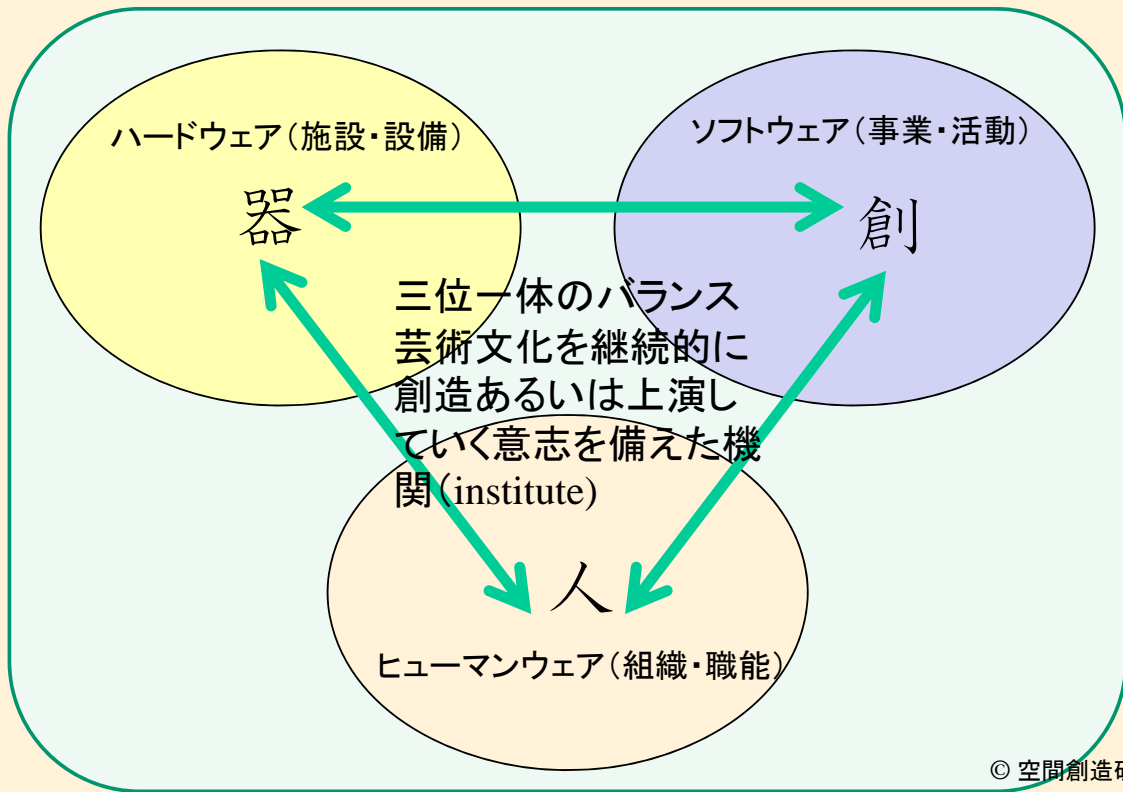
・地域の拠点施設、文化振興策として鑑賞、普及・育成など多彩な事業を展開。

◎多目的な機能を備えた市民交流促進型施設

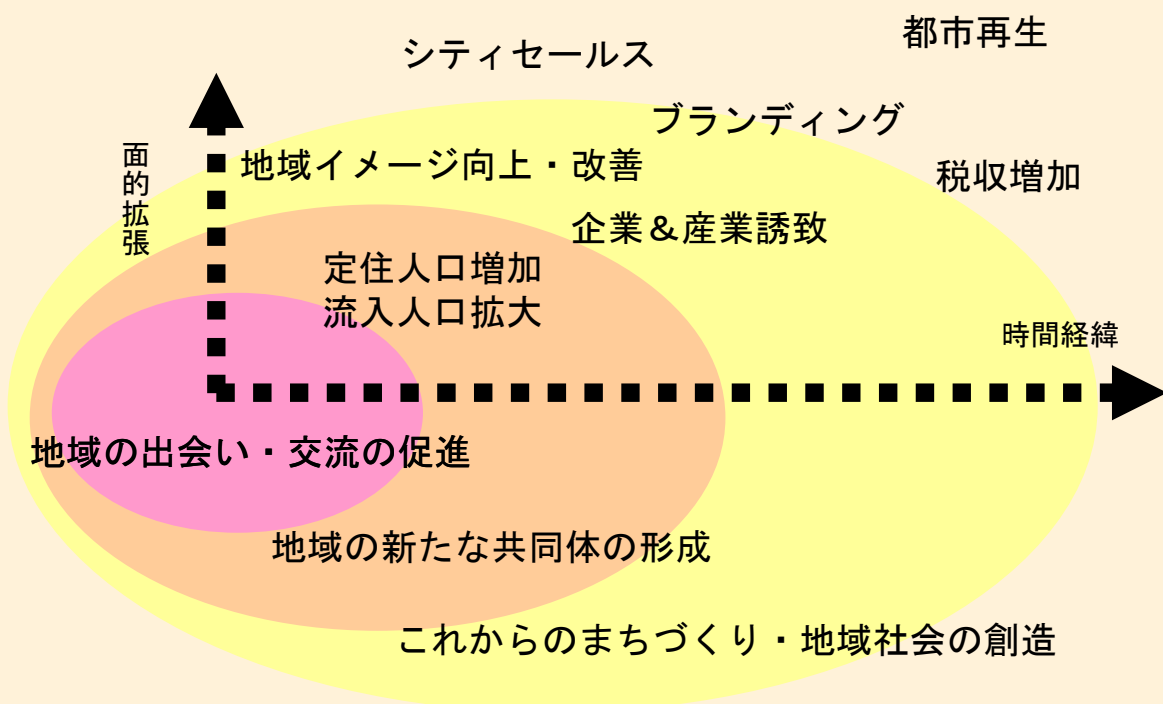
・施設が備える機能を提供することで、地域の賑わいづくりに貢献していく。

© 空間創造研究所

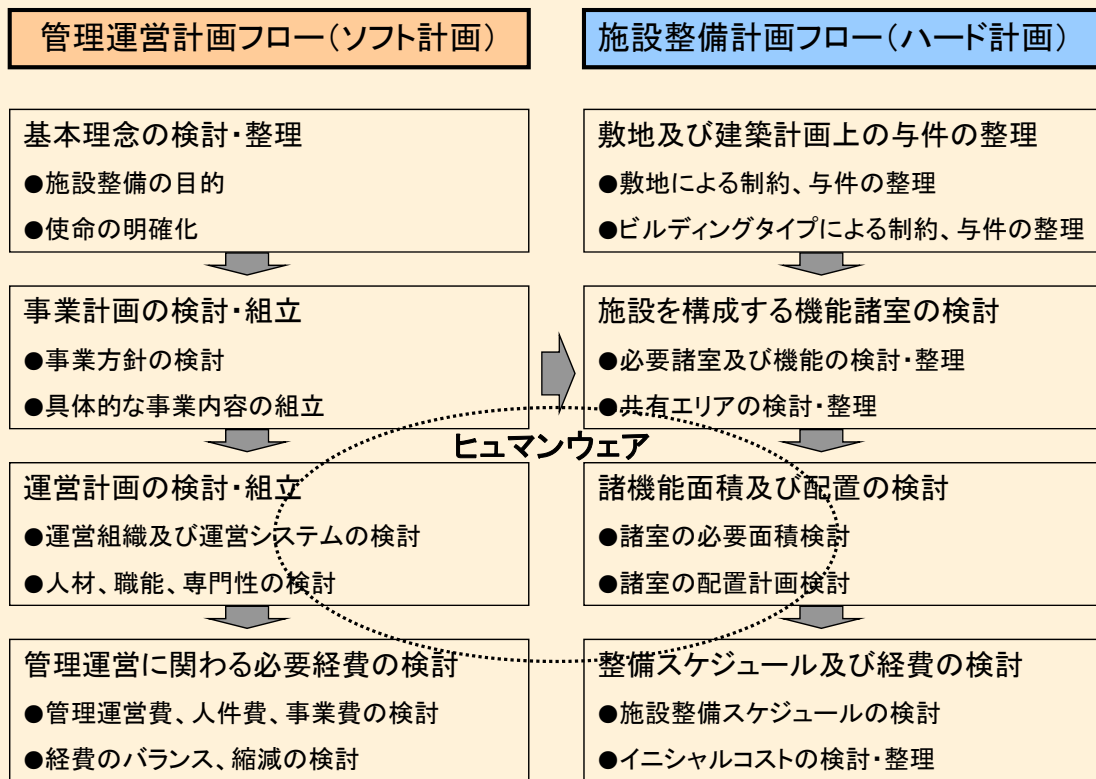
公立劇場・音楽堂の機能



公立劇場・音楽堂が果たす波及効果イメージ



管理運営計画検討フロー



© 空間創造研究所

我が国の劇場、音楽堂等の現状

- 専門人材** | 舞台技術職員、事業を企画制作する職員等の専門的な職員を配置しているものが想定される。
- 利用活動** | 音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、大衆芸能等の文化芸術だけでなく、スポーツや各種行事等、多目的に利用される施設として設置されている場合が多い。
- 貸館中心** | 自主制作や買取公演を行ったりする場合もあるが、多くの場合は、貸館公演が中心となっている。
- 文化経費** | 地方公共団体の芸術文化経費は平成5年度以降減少傾向にある。
- 指定管理** | 地方公共団体が設置する文化施設のうち指定管理者制度を導入している施設は約半数。年々増加傾向にある。
- 指定期間** | 指定期間が4年以上の施設数は年々増加してきており、指定管理期間の長期化が進んでいる。

[劇場、音楽堂等の制度的な在り方に関するまとめ]

© 空間創造研究所

我が国の劇場、音楽堂等の課題

- 機能齟齬 | その施設が有している機能が十分に発揮されていない。
- 地域格差 | 地方において多彩な文化芸術に触れる機会が相対的に少ない状況が固定化している。
- 連携不足 | 劇場、音楽堂等と文化芸術団体との連携等が必ずしも十分ではない。
- 人材養成 | 専門性を身につけるための人材養成に課題がある。
- 観客開拓 | 観客の高齢化、固定化が進行し、潜在的観客を開拓し、裾野を広げる必要がある。
- 管理中心 | 職員の主たる業務が、公演に係る業務ではなく、施設管理に係る業務になっている場合もある。
- 効率重視 | 指定管理者制度の導入により、経済性や効率性を重視するあまり、施設運営が困難になっている状況も見受けられる。

[劇場、音楽堂等の制度的な在り方に関するまとめ]

© 空間創造研究所

法制化に至る劇場、音楽堂等の現状分析

《現状》

- 我が国における劇場、音楽堂等としての機能を有している施設の多くは、文化会館や文化ホールといった文化施設であり、また多目的に利用される場合が多い。
- これら文化施設における文化芸術活動は、多くの場合は、貸館公演が中心となっている。

《課題》

- 文化施設の劇場、音楽堂等としての機能が十分に発揮されていない。
- 実演芸術団体の活動拠点が大都市圏に集中しており、相対的に地方では多彩な実演芸術に触れる機会が少ない。

© 空間創造研究所

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律[目的][定義]

第1条:目的 | 法設置の目的を明らかにする。

この法律は、文化芸術振興基本法(平成13年法律第148号)の基本理念にのっとり、劇場、音楽堂等の活性化を図ることにより、我が国の実演芸術の水準の向上等を通じて実演芸術の振興を図るため、劇場、音楽堂等の事業、関係者並びに国及び地方公共団体の役割、基本的施策等を定め、もって心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現並びに国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

第2条:定義 | 法文に示す言葉の定義を示す。

この法律において「劇場、音楽堂等」とは、文化芸術に関する活動を行うための施設及びその施設の運営に係る人的体制により構成されるもののうち、その有する創意と知見をもって実演芸術の公演を企画し、又は行うこと等により、これを一般公衆に鑑賞させることを目的とするものをいう。

© 空間創造研究所

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律[事業]

劇場、音楽堂等の事業は、おおむね次に掲げるものとする。

1. 実演芸術の公演を企画し、又は行う [創造事業]
2. 実演芸術の公演又は発表を行う者の利用に供する [施設提供]
3. 実演芸術に関する普及啓発を行う [普及啓発]
4. 他の劇場、音楽堂等その他の関係機関等と連携した取組を行う [連携強化]
5. 実演芸術に係る国際的な交流を行う [国際交流]
6. 実演芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行う [資料収集]
7. 前各号(1～6)に掲げる事業の実施に必要な人材の養成を行う [人材育成]
8. 前各号(1～7)に掲げるもののほか、地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行う [社会包摂]

© 空間創造研究所